

秦野商工会議所会報 広告同封サービス利用申込書

申込年月日	令和 年 月 日
-------	-------------------------

事業所名		代表者	⑩
所在地			
TEL		FAX	
業 種		担当者名	
同封希望月	月 号	サイズ	A4判 ・ A3判2ッ折り

◇お申込の際には、2面の「お申込留意事項」をご確認の上、お申込ください。

◇本申込書は、コピーの上、双方で保管するものとします。

【問合せ先】

秦野商工会議所 会員サービス課

TEL 0463-81-1355

FAX 0463-82-0273

【会議所使用欄】

専務	常務	局長	課長	課長代理	係長	係

【お申込留意事項】

(利用対象)

1. 本サービスは、会員企業の広告を会議所会報に同封するもので、会員企業の利用を原則とします。(1回の同封広告サービスは、1事業所1枚としA4判広告5枚までとなります。)

(利用の制限)

2. 本サービスにあたっては、下記事項を遵守願います。
 - (1)公序良俗に反しないこと。
 - (2)関係法規に違反しないこと。
 - (3)誤解を与える恐れがないこと。
 - (4)他の会員、消費者に不当な不利益を与える恐れがないこと。
 - (5)政治・宗教に関連する内容でないこと。
 - (6)その他、本事業運用上不適当と認められること。

(利用の不許可及び繰延べ)

3. 本事業利用にあたり、前項に反する場合、また、その他の理由により不適当と認められる場合は本事業の利用を許可しない場合があります。
4. 利用者の都合によりその実施月を繰延べことが出来ますが、繰延べ期間は1ヶ月に限ります。

(責任の帰属)

5. 同封広告により生じた取引上のトラブル等については、利用者に帰属し、当所は一切の責任を負いません。

(利用申込手続き)

6. 同封広告を希望する事業者は、利用申込書及び同封広告の原案又はサンプルを 発行月の前月20日までに当所に提出してください。

(利用料金)

7. 本事業利用料金については、次に掲げる表のとおりとなります。

種類	サイズ	料金(税込)
広告	A4判	33,000円
	A3判2ツ折	55,000円

(利用料金の納入)

8. 本事業の利用料金については、会議所会報に同封する月の5日が納入期日となります。
なお、原則として料金納入後の申込取止めは出来ません。

(広告の納品部数及び納品日)

9. 広告は、発行部数を発刊月の前月末日までに当所に納品願います。なお、残部は原則として返却しません。